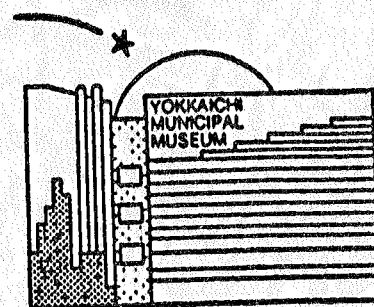


平成11年度

■ 年 報 ■

第7号



四日市市立博物館

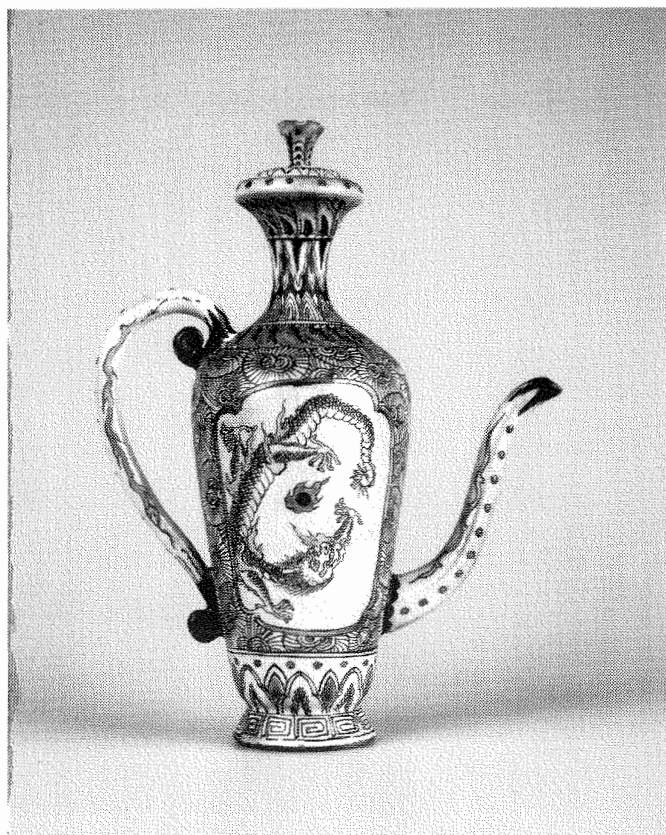
四 日 市 市 民 憲 章

私たちの四日市は、西に鈴鹿山脈、東に伊勢湾を望むすばらしい自然に恵まれ、古くから「市」が開かれたまちとして、また、東海道の宿場として栄えてきました。この自然と歴史のうえに近代産業が開花し、世界に広がる港とともに、明日に向かって躍進する都市です。

私たちは、四日市市民であることに誇りと責任をもち、豊かな未来と住みよい郷土を築くため、次のことを誓います。

1. 自然を愛し緑と水のきれいなまちをつくります。
1. やさしい心のかよい合う温かいまちをつくります。
1. きまりを守り楽しく明るいまちをつくります。
1. 伝統を生かし文化の香りのたかいまちをつくります。
1. 産業を育て活気あふれるまちをつくります。

(昭和57年8月1日制定)



『古萬古赤絵龍鳳凰文盛盞瓶』

窓を設けた赤絵の盛盞瓶。褐色味の地に白化粧を施している。口頸部と腰部に更紗模様、胴部に巻貝を敷きつめたような唐草文、脚部に雷文を描いて装飾し、窓の中に鳳凰と龍を描いて吉祥を願う。器の形は、底に向かって次第に細くなる筒形の様式を呈している。萬古焼の創始者、沼波弄山は、江戸にも窯を開いて量産したとされる。本品もそのひとつに数えられよう。

「生涯学習」ということばがすっかり定着した感があります。本市においては、市民のみなさんがさまざまな機会をとらえ、日々生き生きとした活動がなされていて、その創意工夫された展開には目をみはるものがあります。一方で、子どもたちの教育についても地域の教育力が改めて問われ、社会教育と学校教育との連携も期待されています。そのような状況の中であって、我どもの館がこれからも本市の博物館としてどのような役割を担っていくかを常に課題として博物館運営に取り組んでいかなければならないと考えています。

平成11年度は7つの特別展・企画展を開催し、市内外から多くの方々に来館していただきました。講演会では専門家による興味深い内容の講義で理解を深めていただきました。また、博物館教室や展覧会に関連する行事などでは参加して体験していただく企画もいくつか取り入れました。

プラネタリウム事業では、各種投映番組を館内でご覧いただくほか、移動天文車が市内各地に出向いて、館外で宇宙に親しんでいただく事業も好評です。

博物館事業の中で、3組のボランティアグループの活動があります。いずれも館事業展開の推進力となって活躍していただいています。

多くの皆さんとの関わりの中でこそ、博物館活動が活性化されていくものと信じ、今後とも貴重な文化遺産の保存と活用を図り、市民活動の創造に寄与する生涯学習の場として親しんでいただきたいと願っています。

平成12年 8月

四日市市立博物館



夏休み子ども博物館

「古代人になってみれば」 土器野焼き



目次

館蔵資料紹介 VII

年報発刊にあたって

目次

I. 事業概要

1. 常設展示	1
2. 特別等展示	2
3. 教育普及事業	9
4. 資料収集保存事業	14
5. 調査研究事業	18
6. プラネタリウム事業	19
7. 移動天文車	21

II. 管理・運営

1. 組織	22
2. 予算	23
3. 博物館協議会	24
4. 利用状況	25
5. 関係法規	28

III. 施設概要

31

IV. 利用案内

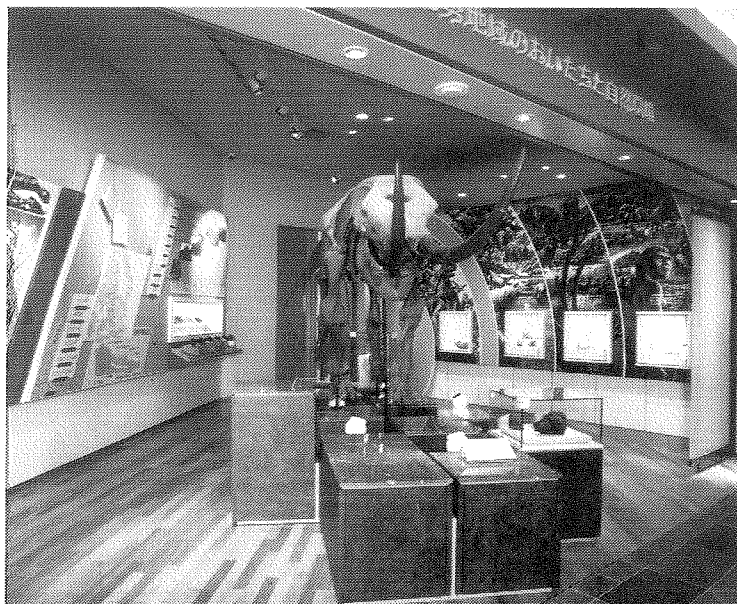
34

I. 事業概要

1. 常設展示

基本テーマ『伊勢湾と鈴鹿山脈のある四日市の文化と生活環境』をもとに、地質時代から現代までの四日市市および北勢地域のあゆみを、テーマ1『北勢地域のおいたちと自然環境』、テーマ2『原始・古代の人びとの生活』、テーマ3『「四日市」と「四日市庭浦」の成立』、テーマ4『東海道と伊勢参宮道の賑わい』、テーマ5『四日市港と近代産業の発展』、テーマ6『戦災からの復興と都市の創造』とから構成し、その時代の特色を浮き立たせるよう工夫している。

また、サルビアシアターでは12面マルチスクリーンによる展示紹介とハイビジョン番組の上映を行い、コーナー展示では、戦前には東海地方有数の祭りであった「四日市祭り」と、「浮世絵」に描かれた四日市の展示を行っている。



〈テーマ1 展示室〉

●平成11年度常設展示

開館日数 306日間

観覧者数 28,052人

観覧料	一般	210円
	高・大生	160円
	小・中生	100円

2. 特別等展示

本年度は7つの企画展・特別展を開催した。共催事業として「第41回北勢地区高等学校美術展」と、「四日市高校100周年記念展」を開催した。

(1) 企画展1 「世界の文化遺跡を描く ～ 平山郁夫素描展」

平成10年に文化勲章を受賞した平山郁夫氏がシルクロードを初めとする世界遺産等を描いた素描を中心にした展覧会を開催した。

〔主な展示資料等〕 素描約90点、本画4点、ウズベキスタンの陶器20点

○期 間：4月4日(日)～4月25日(日)まで 19日間

○観覧料：一般 600円 高大生 400円 小中生 100円（常設展示を含む）

○観覧者数：3,393人

○担当者所感（企画普及係長兼学芸員：堀越 光信）

本展覧会では、平山画伯の画業に触れてもらうとともに、国内外の文化遺産に対しても思いを新たにしてもらうという意味からも大変意義深いものであったと思われる。ただ、当初入館者数が伸び悩んだことが残念であった。



〈会場風景〉

(2) 企画展2 「ブルックリン美術館所蔵浮世絵名品展」

ニューヨークにあるブルックリン美術館は600点に及ぶ浮世絵の所蔵で有名であるが、本展覧会では、その中から日本初公開を含め約100点を展示した。関連行事として、講演会と版画実演を実施した。

〔主な展示資料等〕 菱川師宣「よしはらの朧」 鈴木春信「紅葉狩」
喜多川歌麿「大黒屋店先」 東洲斎写楽「三代目瀬川菊之丞の田辺文蔵妻おしづ」 葛飾北斎「扇屋の新年」 歌川広重「東海道五拾三次之内丸子」

○期 間：4月29日(木)～5月25日(火)まで 24日間

○観覧料：一般 600円 高大生 400円 小中生 100円（常設展示を含む）

○観覧者数：5,625人

○関連行事 講演「浮世絵版画の魅力」 講師 太田記念美術館副館長 永田 生慈
5月9日 於 講座室 受講者数 105人

実演と解説「浮世絵版画を刷る」 講師・刷師 安達以乍牟・仲田 昇
(アダチ版画研究所)
5月16日 於 講座室 受講者数 120人



〈版画実演風景〉

○担当者所感（企画普及係指導主事：井川 和道）

江戸時代初期から明治までの浮世絵を一望できる内容で、溪斎英泉の団扇絵や広重の「丸子」など稀品も出品された。また、絵暦も多数出品され、その絵解きのおもしろさを味わえた。こうした内容の展示は、解説ボランティアの活動がしやすいため、充実した来館者サービスとなった。浮世絵の展示は解説の要望も多く、解説に熱が入ったことと思われる。

(3) 企画展3 「四日市港開港 100 周年記念 ― 海と港の博物館」

四日市港が開港 100 周年を迎えることにちなんで開催。開港当初を中心にした四日市港の姿、江戸時代の海上交通の展示、そして参加型展示の 3 本立てで実施した。

〔主な展示資料等〕 歌川広重「四日市湊絵」（館蔵） 「湊修築願図」（館蔵）
「四日市港の図」（神宮文庫蔵）
弁財船実物大復元模型（横浜市歴史博物館蔵）



〈会場風景〉

○期 間：7 月 11 日(日) ～ 8 月 31 日(火) まで 45 日間

○観覧料：一般 600 円 高大生 400 円 小中生 100 円（常設展示を含む）

○観覧者数：5,392 人

○関連行事 ①ワークショップ「コンビナートに親しむ・消しゴムづくりの実験をしよう」

8 月 1 日(日) 講師・協力 東ソー株式会社四日市事業所
於講座室 受講者 50 人

②講演会「四日市湊から四日市港へ」

8 月 8 日(日) 講師 廣瀬 毅（四日市市文化振興財団学芸員）
秦 昌弘（当館学芸員）
司会 丹 貴久子（下野小学校教諭）
於講座室 受講者 50 人

○担当者所感（企画普及係学芸員：中野 千幸）

開港当初を中心にした四日市港の姿は、開港 100 周年にちなむ部分であるが、豊富な館蔵資料によって展観することができ、また関連資料を交えて新知見を紹介することもできて、地域に根ざした博物館ならではのコーナーとなった。

参加型展示については、こどもを対象としたコーナーが大好評であったのに対し、大人を対象としたコーナーは手間のかかることや当方のしかけ不足等によっていまひとつの状況であった。今後の参考としたい。

(4) 企画展4 「新発見考古速報展 ～ 発掘された日本列島'99」

平成10年に日本で発掘された話題の考古資料約400点を展示。あわせて三重県内の主な資料も展示。

〔主な展示資料等〕 富本銭（奈良県飛鳥池遺跡出土） 三角縁神獣鏡（奈良県黒塚古墳出土）
金銅装頭椎大刀（三重県坂本1号墳出土）土偶（三重県粥見井尻遺跡出土）
馬形埴輪（三重県石薬師東古墳出土）



〈会場風景〉

○期 間：9月26日(日) ～ 10月17日(日)まで 19日間

○観覧料：一般 600円 高大生 400円 小中生 100円（常設展示を含む）

○観覧者数：5,693人

○関連行事 講演会「発掘された日本列島'99 － 新発見考古速報展 － について」
9月26日(日) 講師 文化庁文化財保護部記念物課調査官 小林 克
於講座室 受講者 110人

講演会「飛鳥池遺跡を語る」
10月3日(日) 講師 奈良国立文化財研究所 飛鳥藤原宮跡発掘調査部
資料室長 毛利光 俊彦
於講座室 受講者 100人

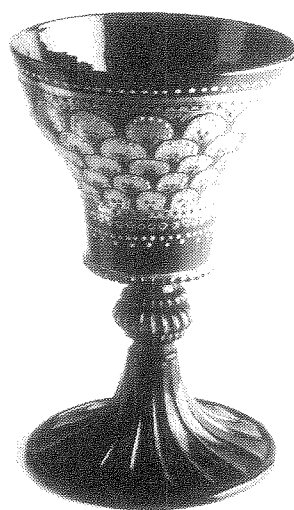
○担当者所感（企画普及係学芸員：田中 伸一・中野 千幸）

今回は、全国6会場を巡回する展覧会で、近年の発掘調査の成果から特に注目されるものを一堂に集め、全国を対象とする中核展と開催県を対象とする地域展に分けて展示した。来館者の反応は概ねよいものであり、1日平均300人近くの観覧者を迎えたことは特筆される。

(5) 特別展 「栄光のヴェネチアン・グラス展」

ベルギーのリエージュ市立クルティウス美術館が所蔵するヴェネチアン・グラス 200 余点を展示した。

〔主な展示資料等〕 「鱗文エナメル金彩ゴブレット」「鍍金点彩鱗文高脚杯」
「サンマルコ文エナメル金彩台付皿」「ピウス 4 世教皇紋入り皿」
「龍脚レース・グラス・ゴブレット」



〈鱗文エナメル金彩ゴブレット〉

○期 間：11月13日(土) ～ 12月28日(火)まで 40日間

○観覧料：一般 900円 高大生 600円 小中生 100円（常設展示を含む）

○観覧者数：6,111人

○関連行事 講演会「ヴェネチアン・グラスの魅力」 講師 美術史家 由水 常雄
11月21日 於 講座室 入場者数 108人

○担当者所感（企画普及係指導主事：井川 和道）

有名なヴェネチアン・グラスであるが、まとまった展示は、日本であまり行われていない。その点本展示は、ヴェネチアン・グラスの歴史を辿ることができるものとして評価できる。ヴェニスからヨーロッパ各地に技術が流出していった作品が色彩よりも造形に重点を置いていたのが新しい発見であるが、来館者はイメージと現実との落差に戸惑ったはずである。年末にしては、入館者が多かった。

(6) 企画展5 「土と炎の造形 ～ 池田満寿夫『般若心経』の世界」

版画家、小説家として名高い池田満寿夫は陶芸の分野でも才能を発揮した。本展は『般若心経』をモチーフとした陶芸作品を展示した。

〔主な展示作品等〕 池田満寿夫『般若心経』シリーズ陶彫



〈会場風景〉

○期 間：1月8日(土) ～ 2月6日(日)まで 26日間

○観覧料：一般 600円 高大生 400円 小中生 100円（常設展示を含む）

○観覧者数：5,128人

○関連行事 ①「地藏・じぞう・自像」

池田満寿夫が使った土と窯で地藏をつくる。

②「佐藤陽子・追悼演奏」 1月9日

バイオリニスト佐藤陽子による会場演奏 参加者約400人

○担当者所感（企画普及係主幹兼学芸員：赤川 一博）

1～2月という時期の悪さにもかかわらず、5千人を越える入館者があった。これは、まさに作品の力といえよう。池田満寿夫の知名度と作品を観て感動した入館者の口コミによるところが大きいのではないか。また、会場デザインを専門家に依頼したため、作品全体がうまく響き合い、会場全体が一つの存在感のある空間となった。

(7) 企画展6 「新弥生紀行 ～ 北の森から南の海へ」

2000年前に日本列島各地で開花した、さまざまな生活文化について、特に北海道と琉球列島に焦点をあてて紹介。ムラを再現したジオラマと実物資料とが展示効果をあげた。

〔主な展示資料等〕 2000年前の南のムラと北のムラ再現ジオラマ
 蝶形骨製品（沖縄県安座間原遺跡出土）
 クマ形土製品（岩手県上杉沢遺跡出土）
 中広形銅矛〔重文〕（長崎県シゲノダン遺跡出土）



〈会場風景・ギャラリートーク〉

○期 間：2月24日(木) ～ 4月11日(火)まで 43日間

○観覧料：一般 600円 高大生 400円 小中生 100円（常設展示を含む）

○観覧者数：3,307人

○関連行事 ①講演会「弥生時代の多様な暮らし」

講 師 国立歴史民俗博物館助教授 設楽 博己

3月12日(日) 於 講座室 受講者 80人

②ギャラリートーク（展示解説） 当館学芸員 中野 千幸

3月5日(土)・26日(日) 於 展示室 受講者 15人

③こどものためのギャラリートัวร์（展示解説） 当館学芸員 中野 千幸

4月8日(土) 於 展示室 受講者 6人

○担当者所感（企画普及係学芸員：中野 千幸）

これまでの固定化した弥生時代のイメージを払拭し、各地で開花した生活文化から文化の多様性を探る興味深い内容であった。展示資料には重要文化財も含まれ大変豊富でありながら「目玉」といふべき資料がなかったためか、当地との関連が希薄であったためか、あるいは会期の設定がよくなかったのか、観覧者数を伸ばすことができなかったことは残念であった。

3. 教育普及事業

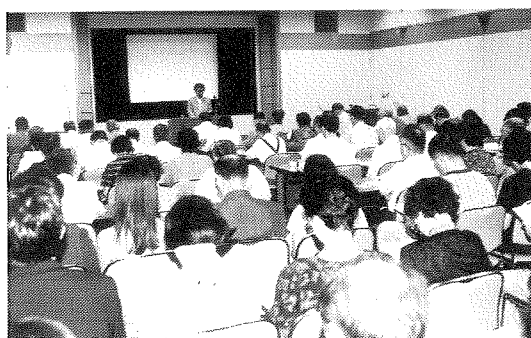
博物館の重要な機能のひとつとして展示・公開や調査研究と並んで教育普及の機能があげられる。当館では市民の学習意欲の向上という重要な任務も、その果たすべき機能と位置づけ、従来より力点をおいてきている。博物館が、市民に、より親しんでもらえる施設として利用してもらえするための機会の提供の意味を兼ねて行っている月例土曜講演会は、日時を決めていることもあって定着してきた。

学校団体等の常設展観覧時の解説はきめ細かく対応し、充実してきた。

(1) 月例土曜講演会

月1回、第3土曜日（14：00～15：30の予定）に開催。歴史～天文にわたるバラエティーに富んだテーマの講演会。

第1回	4月17日	「天下普請と藤堂高虎」	三重大学助教授 藤田 達生	受講者 95人
第2回	5月15日	「宮座と女性 ― オボヤケの民俗 ―」	四日市市教育委員会文化係長 東條 寛	受講者 50人
第3回	6月19日	「日本古代浄土教の歴史 ― 法然以前の阿弥陀信仰」	当館学芸員 田中 伸一	受講者 70人
第4回	7月17日	「キトラ天文図 ― 星が古代と現代を結ぶ ―」	同志社大学助教授 宮島 一彦	受講者 110人
第5回	8月14日	「富本銭と古代の貨幣」	当館顧問 水野 正好	受講者 115人
第6回	9月18日	「重源上人の入宋とその周辺」	当館学芸員 堀越 光信	受講者 80人
第7回	10月16日	「肉筆原稿からみた『肉体の悪魔』と『肉体の門』」	当館学芸員 秦 昌弘	受講者 55人
第8回	11月20日	「おかげ参り余話」	四日市市文化振興財団学芸員 広瀬 毅	受講者 65人
第9回	12月18日	「巫女をめぐる民俗学」	当館顧問 上井 久義	受講者 83人
第10回	1月15日	「伊勢の鏡 ― 画文帯神獸鏡について」	三重大学名誉教授 八賀 晋	受講者 92人
第11回	2月19日	「プラネタリウムの今昔・これから」	当館顧問 山田 卓	受講者 40人
第12回	3月18日	「官位のはなし」	四日市市文化振興財団学芸員 玉井 慎二	受講者 53人



〈講演会風景〉

(2) 博物館教室

○夏休み子ども博物館「古代人になってみれば」7月14日・23日・26日、8月26日 全4回

講 師 当館指導主事 井川 和道 参加35人

○春の教室「正倉院の歴史と宝物の源流をさぐる」5月21日・6月10日・17日・7月1日 全4回

講 師 関西大学教授 高橋 隆博 参加74人

○冬の教室「続日本紀を読む」2月10日・24日、3月9日・23日 全4回 参加108人

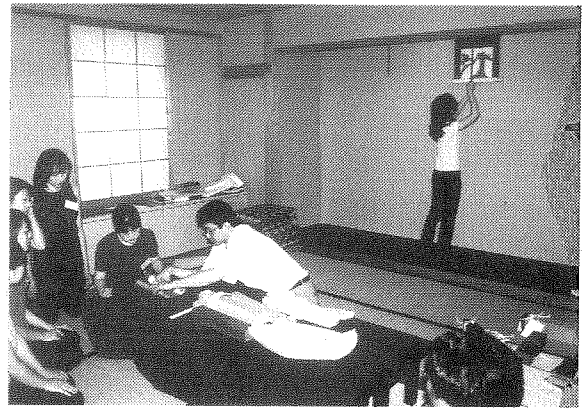
講・師 当館学芸員 堀越 光信

(3) 博物館実習

学芸員資格取得のために必要な博物館実習課程履修のため、各大学から要請のあった実習生の受入れを実施し、博物館の実務の概要を講義と実習で学ばせた。

○7月27日(火)～7月30日(金) 28名

名城大学	7人	東海女子大学	1人
愛知学院大学	4人	静岡大学	1人
三重大学	4人	滋賀県立大学	1人
名古屋女子大学	2人	立命館大学	1人
名古屋芸術大学	2人	京都造形芸術大学	1人
皇学館大学	1人		
名古屋造形芸術大学	1人		
京都府立大学	1人		
中京女子大学	1人		



〈実習風景〉

日 程

時 日	9:00～10:30	～ 12:10	～ 15:30	～ 16:30	～ 17:00
7/27 (火)	館長挨拶／自己紹介他	常設・特別展示分析	館内施設見学	博物館の機能他について討論	「課題」について説明 ※
7/28 (水)	資料の取扱い(2グループ)		梱包実習・梱包資財製作	「資料の取扱い」	課題準備
7/30 (金)	「情報発信のあり方を考える」	プラネタリウム見学	課題発表準備	課題発表	館長挨拶

※「課題」とは、魅力ある博物館づくりを大テーマに、グループごとに小テーマを選び、それぞれ検討・企画するもの。

(4) 三重県移動博物館

三重県博物館協会移動博物館へ浮世絵の福笑いとからくり玩具を出展。

主催：三重県、嬉野町、嬉野町教育委員会

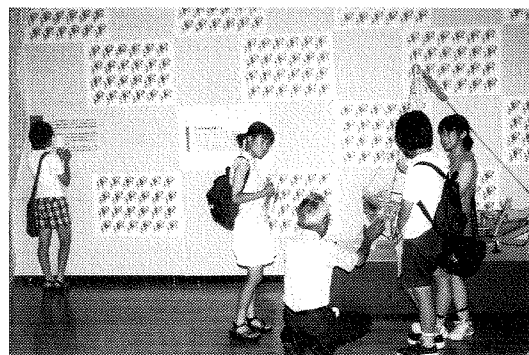
期間：2月4日(金)～6日(日)

場所：嬉野町ふるさと会館

〈解説風景〉

(5) 解説ボランティア

昨年度と同様に各展覧会ごとに事前研修を実施し、さらにボランティア各自の自主学習の成果を来館者へ還元。



展 覧 会 名	開催日数	活動人数	延べ活動数
「平山郁夫素描展」	19日間	130人	171人
「ブルックリン美術館所蔵浮世絵名品展」	24日間	130人	176人
「海と港の博物館展」	45日間	130人	221人
「発掘された日本列島 '99」	19日間	130人	129人
「栄光のヴェネチアン・グラス展」	40日間	130人	186人
「池田満寿夫『般若心経』の世界」	26日間	130人	137人
「新弥生紀行」	42日間	130人	176人

(6) 古文書ボランティア

平成10年度に引き続き、「清水本陣文書」の翻刻作業を進めた。月2回、当館にて活動。

(7) 入館者調査

今後の博物館のあり方や企画・運営等に資するため、各企画展・特別展ごとに「入館者アンケート」を実施し、入館者の情報分析を実施。市民・利用者側のニーズの把握につとめた。

(8) 講師等派遣活動

従来より、地区市民センター等館外で行われる講演会等への講師派遣を実施してきた。こうした派遣活動は博物館の担うべき教育普及機能と市民の学習意欲とのパイプ役として、また博物館へ親しんでもらうための活動として積極的に対応することとした。

- ・企画普及係長兼学芸員 堀越 光信 皇学館大学史料編纂所研究嘱託（古代史）
三重県博物館協会運営改革会議ワーキンググループ委員
- ・企画普及係主幹兼学芸員 赤川 一博 三重大学人文学部非常勤講師（美術史）
愛知県史専門調査員（仏像）
三重県史専門調査員（美術工芸）
鈴鹿市文化財調査会委員（彫刻）
津市仏像調査会委員
松阪市文化財保護委員会委員
多度町文化財保存協会委員（美術工芸）
勢和町史執筆員（仏像）
仏像調査（桑名市・亀山市・上野市・松阪市、静岡県
豊田町各教育委員会）
「真珠の小箱」出演
四日市ロータリークラブ講師
- ・企画普及係主幹兼学芸員 秦 昌弘 鈴鹿工業高等専門学校公開講座講師
市立大谷台小学校「四日市港学習」講師
- ・企画普及係指導主事 井川 和道 三重大学歴史研究会大会講師
四日市市教頭会講師

(9) 広報活動

企画展・特別展をはじめとする各事業の広報は、市広報はもちろん「博物館ニュース」の発行、タウン誌、各報道機関への情報提供（記者発表・資料提供等）、社会教育・学校教育機関、地区市民センターその他公共施設及び商業施設へのポスター・チラシの配付・掲示を中心に行ってきた。また、各事業ごとに戦略的に広報をおこなってきた。

(10) 博物館ニュースの発行

博物館の活動を紹介し、子どもにも親しめる情報を発進するために、隔月に「博物館ニュース」を発行した。配布対象は、市内公共施設、学校、県内文化施設などである。

(11) 施設の利用

当館の施設の利用については、四日市市立博物館条例第5条により、特別展示室及び講座室を博物館の設置目的に反しない、博物館事業に支障のない範囲において、市民の教育・学術及び文化の発展に寄与するものについて利用を許可している。また、1Fエントランスホールについても、支障のない限り開放する方向で対応した。11年度実績は次のとおりであった。

〔特別展示室〕

- ・「ヘルスケアアート」 6月17日(木)～22日(火) 主催：ヘルスケアアート東海実行委員会
- ・「第14回和紙ちぎり絵展」 7月2日(金)～4日(月) 主催：四日市ちぎり絵サークル
- ・「伊能大図展」 10月28日(木)～31日(日) 主催：(社)日本歩き歩き協会・伊能忠敬研究会・朝日新聞社

- ・「四日市高校 100 周年記念展」 9 月 9 日(木) ～ 15 日(水) 主催：四日市高校同窓会
四日市市立博物館
- ・「北勢地区高等学校美術展」 2 月 10 日(木) ～ 15 日(火) 主催：三重県高等学校美術工芸
教育研究会北勢支部
四日市市立博物館

〔講座室〕

- ・講演会 5 月 22 日(土) ～ 3 月 25 日(土) 7 回 歴史ゼミナール四日市
- ・調査報告会 7 月 4 日(日) 四日市自然保護推進委員会
- ・四日市同和教育研究大会分科会 8 月 22 日(日) 四日市同和教育研究会
- ・音セミナー 12 月 19 日(日) イヤーゲームの会 i n 四日市
- ・中高生ボランティアと障害をもつ青少年との交流 11 月 5 日(金) ・ 13 日(土)
1 月 30 日(日) 生涯学習課
- ・都市間文化ネットワーク協議会 2 月 8 日(火) 文化課
- ・講演会 2 月 13 日(日) 四日市文化会
- ・明るく楽しい家庭づくり表彰式 3 月 4 日(土) 四日市市青少年育成市民会議
- ・研究発表会 3 月 25 日(土) 仏像技法研究会

〔1 階エントランスホール〕

- ・本居長世楽譜展示 10 月 9 日(土) ～ 10 日(日) 本居長世プロジェクト
- ・文化功労者表彰式 11 月 3 日(水祝) 文化課
- ・版画年賀状展 1 月 10 日(月) ～ 16 日(日) 四日市木版画友の会
- ・明るく楽しい家庭づくり作品展 3 月 4 日(土) ～ 15 日(火) 四日市市青少年育成市民会議

(12) 関連出版物

特別展図録				
「栄光のヴェネチアン・グラス展」	A 4	168P	500 部	¥ 2,200
企画展図録				
「平山郁夫素描展」	A 4	128P	100 部	¥ 2,000
「ブルックリン美術館所蔵浮世絵名品展」	A 4	114P	200 部	¥ 1,800
「海と港の博物館展」	A 4	32P	1,500 部	¥ 800
「発掘された日本列島 '99」	B 5	120P	200 部	¥ 1,700
「池田満寿夫『般若心経』の世界」	A 4	142P	1,200 部	¥ 1,000
「新弥生紀行」	A 4	197P	300 部	¥ 2,200
研究紀要 第 7 号	A 4	140P	700 部	¥ 800
年報 第 6 号	A 4	36P	500 部	——

4. 資料収集保存事業

博物館の諸活動の中で最も基本となる活動として、各資料の購入及び収集の充実を図り、その保存に努めた。なお、資料収集上の専門事項について審議・指導・助言を行う「資料委員会」を設置している。

〔四日市市立博物館
資料委員会委員〕

◎上 野 秀 治	歴 史	皇学館大学教授
山 沢 義 貴	考 古	三重県埋蔵文化財センター次長
○毛 利 伊知郎	絵 画	三重県立美術館学芸課長
井 上 喜久男	工 芸	愛知県陶磁資料館主任学芸員
茅 原 弘	産業史	日本産業技術史学会会員
市 橋 甫	自 然	日本カモシカセンター理事
印 南 敏 秀	民 俗	愛知大学経済学部教授

◎委員長 ○副委員長（順不同・敬称略）平成11年3月1日現在

(1) 資料委員会

第1回 開催日：1月24日(月)

議 題：購入予定資料の検討

第2回 開催日：3月24日(金)

議 題：11年度購入資料の総括

(2) 収蔵庫燻蒸 10月23日(土)～26日(火) (24・25日は臨時休館)

(3) 資料の状況

1 人 文 科 学 資 料	区 分	実物	標本	模写 模型
	(1) 古 美 術	606	4	10
	(2) 近 代 美 術	385	0	0
	(3) 考 古 学	209	6	20
	(4) 民 俗	3,788	0	9
	(5) 民族・人類学	0	0	0
	(6) 歴 史	4,703	0	37
	(7) そ の 他	74	4	9
	計	9,765	14	84
	図 書	写 真	その他	
	4,060	67	110	

2 自 然 科 学 資 料	区 分	実物 (標本)	模 型
	(1) 動 物 資 料	0	0
	(2) 植 物 資 料	3,272	0
	(3) 地 学 資 料	93	2
	(4) 理工学資料	0	0
	(5) 天 文 資 料	7	0
	(6) そ の 他	0	1
	計	3,372	3
	図 書	写 真	その他
	436	59	10

(4) 購入資料

資 料 名 ・ 作 者 等	分 野	形状・形態
三重県案内	歴史	一冊
明治期新聞（六点） 大日本管轄分地図三重縣 初三郎 朝熊岳 初三郎 御礼紀念京都名所案内 初三郎 津市 初三郎 近畿東海大図絵	歴史	計十一点
昭和12年四日市地図	歴史	一枚
月僊筆「百老図」	美術工芸	紙本墨画
『度会氏近系』	歴史	一冊
『月瀬記勝』	歴史	版本
『伊勢赤万本舗縮図』	歴史	一枚刷
伊勢名所順路之図	歴史	一枚刷
大軌参急電車パンフレット	歴史	二十点
郷土史談	歴史	木版刷
三重県地誌要略	歴史	木版刷
粒甲丹資料	歴史	刷物
飛檐継目修理許状	歴史	折紙
鳥瞰図津市小観	歴史	一枚
伊勢国風土記	歴史	一冊
賀家大人華年詩歌 三卷	歴史	紙本墨書
四日市眞生製陶所絵葉書	歴史	一組
信楽写耳付花入	美術工芸	一個
赤絵窓騎馬草花文手焙	美術工芸	一個
（豊助作）遊び猫	美術工芸	一個
練込俵鼠香炉	美術工芸	一個

練込太鼓形獅子舞貼付文掛花入	美術工芸	一個
練込扇子形掛花入 一対	美術工芸	二個
(豊助作) 瓢形花入	美術工芸	一個
(豊助作) 白土猫摘菊花文小壺	美術工芸	一個
鳴山萬古茶器揃	美術工芸	六個
(松風軒作) 二本松萬古茶器揃	美術工芸	七個
有節赤絵菊桐文鉢	美術工芸	一個
古萬古写色絵鉢	美術工芸	一個
古萬古写人物文鉢	美術工芸	一個
古萬古写三脚色絵鉢	美術工芸	一個
古萬古青磁三人形蓋置	美術工芸	一個
国芳 東海道五十三対 桑名	美術工芸	一点
国芳 東海道五十三対 庄野	美術工芸	一点
錦絵 四日市宿	歴史	一点
錦絵 椎の故夜堤	歴史	一点
国芳 東海道五十三対 石薬師	美術工芸	一点
広重 東海道五十三対 亀山	美術工芸	一点
赤絵龍鳳凰文盛蓋瓶	美術工芸	一個
古萬古青磁浮丹文盛蓋瓶	美術工芸	一個
伊勢国朝明郡竹成・永井村地籍図	歴史	一括
丹羽文雄色紙	歴史	一枚
二代国貞 春季蟹気楼	美術工芸	三枚続

(5) 寄贈資料関係

資 料 名 ・ 作 者 等	分 野	形状・形態
萬古焼木型	美術工芸	二基
衡器並ニ各試験器定価表 他十四点 (研究資料)	歴史	計十五点
和漢古今寶錢図鑑	歴史	一冊
ミシン (昭和30年代後半) (研究資料)	民俗	一台
張り板	民俗	一枚
炭入れ・火ばさみ・じゅうのう・炭火おこし (研究資料)	民俗	各一点
肉體の門 (昭和22年 5 月刊)	歴史	一冊
「度量衡器・計量器販賣定價表」 (昭和 8 年) 他五点 (研究資料)	歴史	六点
地域振興券 (一綴) 地域振興券チラシ	歴史	一点 五点

5. 調査研究事業

学芸員の博物館専門職員としての資質を高め、専門分野の学術的研究をはじめ豊富な知識を享受し、特別展示の開催等、多くの事業に資するため、各種情報の収集に努めつつ、調査研究活動を行ってきた。今後も常設展示・特別展示等の充実、教育普及事業の活発化、各専門分野における自己研鑽に努めつつ、他の博物館や公共機関等の調査研究活動への協力、資料収集・展示等への技術的指導と助言・援助、またいろいろな施設で開催される各種の講演会等への講師派遣などで成果還元をはかる。そのため、館及び分野毎の共通テーマに基づいた年度毎の課題調査、学芸員個別の研究テーマによる調査、特別展・企画展に向けた事前の調査を柱として、博物館の諸活動を支える基礎的活動として活発に展開していきたいと考える。

●『研究紀要』第7号の発行

○規格：A4 140P 700部 販売価格 ￥800

○内容：快慶と信西一門（快慶研究－その2）

地方都市における都市祭礼の変遷－四日市祭の場合－

資料紹介 GHQによる掲載禁止作品 丹羽文雄「対人間」

資料翻刻 四日市宿 清水本陣文書（二）

博物館におけるパブリシティとその分析－入館者アンケートを読む－

研究ノート 北勢地方の茶陶文化 信行から弄山へ

文化庁キュレーター上級研修をふりかえる

展覧会 企画展「萬古 ～ 流行と不易の焼物 ～」

企画展「平山郁夫素描画展 － 世界の文化遺跡を描く －」

企画展「ブルックリン美術館所蔵浮世絵名品展」

企画展「四日市港開港 100 周年記念 海と港の博物館」

共催展「四日市高校 100 年のあゆみ展」

企画展「発掘された日本列島'99 － 新発見考古速報展」

特別展「栄光のヴェネチアン・グラス展」

企画展「土と炎の造形 － 池田満寿夫『般若心経』の世界展 －」

赤川 一博

東條 寛

秦 昌弘

四博古文書会

井川 和道

赤川 一博

田中 伸一

東條 寛

堀越 光信

井川 和道

中野 千幸

秦 昌弘

田中 伸一

井川 和道

赤川 一博

●研修等

・12年2月7日 ～ 3月15日 「文化庁キュレーター上級研修海外研修（韓国）」

参加者：企画普及係 田中 伸一

・11月8日 ～ 12日 「指定文化財（美術工芸品）企画・展示セミナー」

参加者：企画普及係 中野 千幸

6. プラネタリウム事業

◎天文展示 テーマ「宇宙観5000年の歴史」天体写真・隕石等の展示

映像コーナーの設置「パソコンで楽しむ星空ガイド」

「映像で楽しむ天文学」

「ひまわり気象台」

◎投映活動

○一般投映

〔投映番組〕

①季節番組の日程とテーマ

春番組 ～6/13	夏番組6/19～9/12	秋番組9/18～12/12	冬番組12/19～3/12	春番組 3/18～
春の星空解説と 太陽へのミステリーツアー	夏の星空解説と ドラえもんやささがそ う宇宙のともだち	秋の星空解説と 星占いの星座	冬の星空解説と 国際宇宙ステーション	春の星空解説と 宇宙今昔物語

②上映時間と番組 当日の星空をもとにして解説者が星・天体・星座等を解説

曜 日 \ 時 間	10:30～	13:00～	14:30～	16:00～
平 日	団体利用	季節番組	季節番組	季節番組
土・祝日	解説番組	季節番組	季節番組	季節番組
日曜日	星空番組	季節番組	季節番組	季節番組
学校長期休業期間	季節番組	季節番組	季節番組	季節番組

* 団体利用については、学校・園その他の団体で20名以上の観覧がある場合
 ①幼児・低学年向き解説番組
 ②小学校5年生用
 ③その他学年に応じた内容で投映

③サンデー星空解説 日曜日の10:30～11:20

4・5月 今月の星空と「火星接近」

6・7月 今月の星空と「星の見つけ方」

9月 今月の星空と「愛と美の女神ヴィーナス」

10・11月 今月の星空と「流れ星がやってくる」

12・1月 今月の星空と「太陽系の仲間たち」

2・3月 今月の星空と「一等星リレー」

④ヒーリング・プラネタリウム

4月23日～11月の毎金曜日18:00～18:50（夏休み期間・特別番組の日は除く）

○特別番組

・特別投映 3回（6/4 8/27 11/12） 18:30～20:00

・CDコンサート 6回（5/7 7/30 10/29 12/24 2/11 3/3） 18:30～19:30

・生演奏コンサート 3回（7/2 9/24 12/23） 18:30～20:00

*いずれも前売り制

・幼児低学年向き投映（親子観覧）

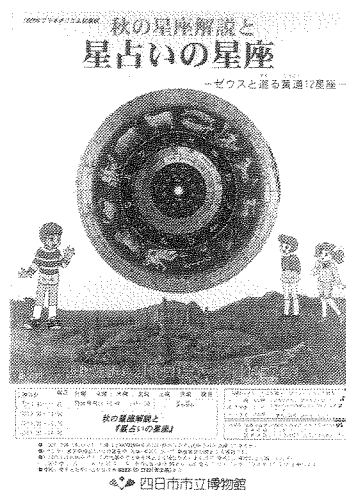
春休み期間 3/27・28・30・31 10:30～11:20

○投映日数	4月：22日	5月：27日	6月：21日	7月：25日
	8月：27日	9月：21日	10月：24日	11月：26日
	12月：19日	1月：24日	2月：25日	3月：22日
	計 283日			

○観覧者数	4月：1,074人	5月：1,720人	6月：3,532人	7月：5,597人
	8月：6,689人	9月：2,196人	10月：1,884人	11月：2,618人
	12月：1,214人	1月：1,369人	2月：1,800人	3月：1,541人
	計 31,234人			

○教育普及活動

- ・流星群観望会 2回 (8/12 11/17)
- ・親子星空教室 2回 (5/29 12/4)
- ・子ども天文教室 12回 春の教室(4/24 5/22 6/26) 夏の教室(7/24 8/28 9/25)
秋の教室(10/23 11/27 12/11) 冬の教室(1/22 2/26 3/11)
- ・市民天体写真展 11/1 ~ 11/30



7. 移動天文車

○きらら号稼働報告（1999年4月～2000年3月）

月	観望会 予定回数	観望会 実施回数	天文教室 実施回数	中止回数	観望会 参加人数	天文教室 参加人数	総合計人数	天文指導員 参加のべ人数
4月	4	3	0	1	265	0	265	7
5月	7	6	1	0	370	6	376	38
6月	7	3	1	3	248	62	310	9
7月	8	5	0	3	531	0	531	25
8月	11	9	2	0	922	70	992	37
9月	10	7	0	3	637	0	637	46
10月	9	9	0	0	925	0	925	42
11月	15	13	1	1	1,836	25	1,861	53
12月	11	10	0	1	484	0	484	25
1月	1	0	0	1	0	0	0	0
2月	3	2	0	1	122	0	122	4
3月	4	4	0	0	631	0	631	10
計	90回	71回	5回	14回	6,971人	163人	7,134人	296人

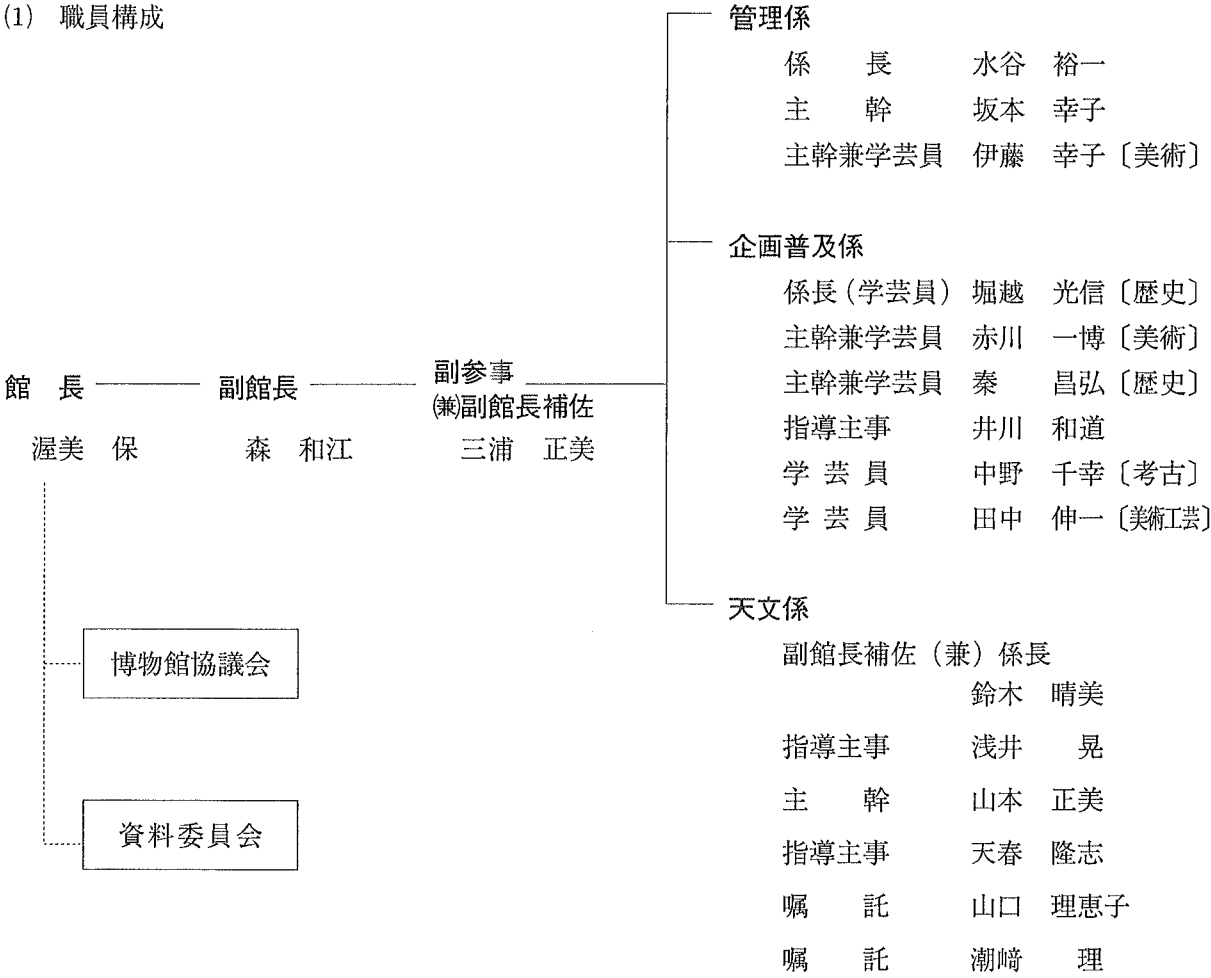
★★ 申込み団体等類別表 ★★

- 地区市民センター：橋北地区2、県地区、保々地区
- 自治会・こども会：塩浜本町自治会2、大矢知いつき育成会2、大矢知育成会、十志町育成会、
育成会等 川北育成会、下の宮育成会2、蒔田・西富田・前波子供会、西富田第一育成会
九の城自治会、波木町子供会、西橋北バレーボール少年団、日永大瀬古子供会、
泊山校区青少年育成会
- その他の公共施設：環境学習センター、北部児童館4、港まつり実行委員会、桜学童保育所、
や団体 四日市西郵便局、かいぞう文庫、四日市自然保護推進委員会2、少年自然の
家2、下野地区青少年育成推進委員会、児童福祉課、こどもの家
- 自然教室：小山田小学校、塩浜中学校
- 小学校：中央小
- 中学校：橋北中2回（2年生）、大池中（選択理科）、南中（選択理科）
- 高校：四日市北高校2
- PTA：塩浜小PTA2、羽津中PTA&地区青少協、常磐西小PTA2
保々小PTA、川島小PTA、常磐小PTA
- 博物館主催：サンデー太陽9回、火星をみよう、親子星空教室2、月、養成講座2
- フリーマーケット：7回
- その他の団体：水沢町の有志の方、太陽化学赤堀社宅有志の方、太陽化学、東ソー青年部
協和油化ネイチャークラブ、紫陽花クラブ
- 天文ボランティア主催：6回

Ⅱ. 管理・運営

1. 組 織 （平成12年 3 月末現在）

(1) 職員構成



(2) 事務分掌

〔管理係〕

- ① 博物館事業の調整及び運営に関すること。
- ② 調査、統計及び報告に関すること。
- ③ 博物館協議会に関すること。
- ④ 施設の維持管理及び館内の秩序維持に関すること。
- ⑤ 施設の使用許可に関すること。
- ⑥ 観覧券の発売及び入館者の受付、案内等に関すること。
- ⑦ 館の庶務に関すること。

〔企画普及係〕

- ① 特別展示の企画及び開催に関すること。
- ② 常設展示及び特別展示の利用者への説明、指導等に関すること。
- ③ 博物館資料の収集、保管、展示、貸出し及び利用に関すること。
- ④ 博物館資料の調査研究及び報告書の刊行頒布等に関すること。
- ⑤ 講演会、講習会、研究会等の開催に関すること。

⑥ 博物館資料の購入、受贈及び受託に関すること。

⑦ 博物館の広報に関すること。

〔天文係〕

① プラネタリウムの映写及び天体観測に関すること。

② 天文知識の普及及び啓発に関すること。

③ 天文資料の収集、保管、展示及び調査研究に関すること。

④ 移動天文車に関すること。

2. 予 算 （平成11年度）

〔歳 入〕

（単位：千円）

科 目			当初予算額
使用料及び手数料	博物館使用料	博物館観覧料	16,400
使用料		プラネタリウム観覧料	10,700
教育使用料		講座室使用料	500
社会教育使用料		特殊器具使用料	8
財産収入	市史等売払収入		3,000
財産売払収入			
物品売払収入			
物品売払収入			
諸収入			
雑 入			
雑 入			
雑 入	博物館委託販売手数料		2,200
計			32,808

〔歳 出〕

（単位：千円）

科 目	当初予算額	管理運営	調査研究	展示開催	資料収集	教育普及	プラネタリウム運営	天文車運営
報 酬	474	474						
賃 金	4,536	2,903		1,263	370			
報 償 費	2,190		315	740	150	210	745	30
旅 費	2,664	175	461	1,914	59		55	
需 用 費	57,155	39,298	1,450	11,444	395	400	3,865	303
役 務 費	10,346	3,769		4,669		1,908		
委 託 料	183,192	106,582		32,673	2,499	360	40,740	338
使 用 料 及 借 料	11,128	3,983		210	840	25	6,070	
工事請負費	973	973						
備 品 購 入 費	12,049				12,000			49
負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	33,936	101	39	33,787				9
計	318,643	158,258	2,265	86,700	16,313	2,903	51,475	729

3. 博物館協議会

四日市市立博物館協議会は、博物館の運営に関して館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、博物館法及び四日市市立博物館条例の規定に基づき設置、平成5年6月1日付けで委員17名（定数20人）を委嘱（任期2年）して発足。平成11年度委員は下表のとおり。なお、平成11年度協議会は2回開催された。

●第1回協議会

開催日 平成11年8月31日(火) 午前1時30分～

場 所 博物館講座室

- 議 題 (1) 委員紹介・委嘱状交付
(2) 正・副委員長選出
(3) 会議の公開について
(4) 11年度事業実施状況

●第2回協議会

開催日 平成12年2月29日(火) 午後1時30分～

場 所 博物館講座室

- 議 題 (1) 11年度事業実施状況について
(2) 12年度事業計画について

〔四日市市立博物館協議会委員〕

平成12年3月末現在

区分	職 名	氏 名
学校教育関係 5名	四日市市小学校長会代表（内部小学校長） 四日市市中学校長会代表（三重平中学校長） 四日市市公立幼稚園長会長（羽津幼稚園長） 三重県北勢地区高等学校代表（四日市高等学校長） 私立学校代表（暁小学校長）	千種 成男 藤谷 茂治 田口 鉄久 赤根 孝一 小出 正章
社会教育関係 3名	四日市市PTA連絡協議会代表（副会長） 四日市市子供会育成者連絡協議会代表（指導部長） 四日市市自治会連合会代表（副会長）	内山 深幸 市川 正美 高井 正美
学識経験者 8名	四日市市文化財保護審議会代表（会長） 報道機関（市政記者クラブ）代表（朝日新聞四日市支局長） 四日市商工会議所（文化・観光委員会委員長） 四日市大学環境情報学部助教授（中世史） 三重県立津高等学校教諭（天文） 三重県立博物館長 四日市市文化振興財団理事（四日市大学短期大学部非常勤講師） 三重大学医学部助教授	石田 昇三 堅場 勝司 熊澤 眞清 播磨 良紀 鈴木 美好 伊藤 久嗣 松屋 文子 斎藤 好子
ボランティア 4名	四日市市立博物館ボランティアの会代表（解説） 四日市市立博物館ボランティアの会代表（解説） 四日市市立博物館ボランティアの会代表（古文書） 四日市市立博物館ボランティアの会代表（天文）	久保村秀高 田中 淑子 伊藤 正昭 内田 晴郎

4. 利用状況（平成11年4月1日～平成12年3月31日）

(1) 常 設 展

（上段：月計.下段：累計.単位：人）

月	開館 日数	有 料 観 覧 者												無 料 観 覧 者								観 覧 者 合 計		
		個 人			団 体 (20%割引)			減免 (50%割引)			減免 (50% 割引)の団体			有料 入館 者計	小中学校		園児		他団体		幼 児		招 待 券	無 料 入 館 者 計
		一 般	高 大	小 中	一 般	高 大	小 中	一 般	高 大	小 中	一 般	高 大	小 中		校	人 数	校	人 数	校	人 数				
4	26	986	37	79	26	14		9	1					1,152							30	726	756	1,908
5	27	2,157	71	165	0	0		21	3	3				2,420	3	132			1	14	50	489	685	3,105
	53	3,143	108	244	26	14	0	30	4	3	0	0	0	3,572	3	132	0	0	1	14	80	1,215	1,441	5,013
6	25	319	36	52	26	38		1	0	1				473	1	90	18	863	2	165	36	4	1,158	1,631
	78	3,462	144	296	52	52	0	31	4	4	0	0	0	4,045	4	222	18	863	3	179	116	1,219	2,599	6,644
7	27	536	61	257	65	17	85	12	1	1				1,035	11	670	15	848	1	22	53	235	1,828	2,863
	105	3,998	205	553	117	69	85	43	5	5	0	0	0	5,080	15	892	33	1,711	4	201	169	1,454	4,427	9,507
8	27	871	137	691	27	4	104	13	0	1	2			1,850	0	0	0	0	0	0	124	927	1,051	2,901
	132	4,869	342	1,244	144	73	189	56	5	6	2	0	0	6,930	15	892	33	1,711	4	201	293	2,381	5,478	12,408
9	25	485	51	76	51	0	91	9	0	0	37			800	0	203	0	0	0	0	57	25	285	1,085
	157	5,354	393	1,320	195	73	280	65	5	6	39	0	0	7,730	15	1,095	33	1,711	4	201	350	2,406	5,763	13,493
10	24	1,606	130	161	144	0	315	23	0	0	0			2,379	7	404	3	100	1	118	43	116	781	3,160
	181	6,960	523	1,481	339	73	595	88	5	6	39	0	0	10,109	22	1,499	36	1,811	5	319	393	2,522	6,544	16,653
11	26	1,525	56	111	22	20	127	22	1	9	0			1,893	14	1,039	2	52	0	0	49	337	1,477	3,370
	207	8,485	579	1,592	361	93	722	110	6	15	39	0	0	12,002	36	2,538	38	1,863	5	319	442	2,859	8,021	20,023
12	24	1,335	70	106	42	0	0	29	2	0	0			1,584	2	123	1	15	0	0	52	508	698	2,282
	231	9,820	649	1,698	403	93	722	139	8	15	39	0	0	13,586	38	2,661	39	1,878	5	319	494	3,367	8,719	22,305
1	24	1,292	32	160	45	0	0	17	0	0	0			1,546	6	360	1	17	0	0	52	303	732	2,278
	255	11,112	681	1,858	448	93	722	156	8	15	39	0	0	15,132	44	3,021	40	1,895	5	319	546	3,670	9,451	24,583
2	25	784	23	82	15	0	100	8	1	1	42			1,056	6	437	3	100	2	160	45	248	990	2,046
	280	11,896	704	1,940	463	93	822	164	9	16	81	0	0	16,188	50	3,458	43	1,995	7	479	591	3,918	10,441	26,629
3	26	620	46	131	59	0	0	11	0	2	0			869	3	135	3	76	0	0	73	270	554	1,423
計	306	12,516	750	2,071	522	93	822	175	9	18	81	0	0	17,057	53	3,593	46	2,071	7	479	664	4,188	10,995	28,052

(2) 特 別 展

(上段：月計, 下段：累計, 単位：人)

月	開館 日数	有 料 観 覧 者												無 料 観 覧 者										観 覧 者 総 計
		個 人			団 体 (20%割引)			減免 (50%割引)			減免 (50% 割引の団体)			有料 入館 者計	小中学校		園児		他団体		幼 児 招 待 券	無 料 入 館 者 計		
		一般	高 大	小 中	一般	高 大	小 中	一般	高 大	小 中	一般	高 大	小 中		校	人 数	校	人 数	校	人 数				
①	19	1,558	54	62		21		15					1,710	1	5					36	1,642	1,683	3,393	
②	24	3,806	140	201		0	26	39	1	4			4,217	3	133			2	27	71	1,177	1,408	5,625	
	43	5,364	194	263	0	21	26	54	1	4		0	0	5,927	4	138	0	0	2	27	107	2,819	3,091	9,018
③	45	1,376	144	1,053	90	4	210	25	0	3	2		2,907	7	568	4	191	0	0	189	1,537	2,485	5,392	
	88	6,740	338	1,316	90	25	236	79	1	7	2	0	0	8,834	11	706	4	191	2	27	296	4,356	5,576	14,410
④	19	2,347	155	225	166	0	223	42	0	0	1		3,159	8	475	0	0	2	134	99	1,826	2,534	5,693	
	107	9,087	493	1,541	256	25	459	121	1	7	3	0	0	11,993	19	1,181	4	191	4	161	395	6,182	8,110	20,103
⑤	40	3,628	166	235	54	45	25	40	3	7	0		4,203	2	123	1	15	0	0	111	1,659	1,908	6,111	
	147	12,715	659	1,776	310	70	484	161	4	14	3	0	0	16,196	21	1,304	5	206	4	161	506	7,841	10,018	26,214
⑥	26	2,984	39	82	101	0	100	36	0	0	57		3,399	10	496	3	100	1	28	45	1,060	1,729	5,128	
	173	15,699	698	1,858	411	70	584	197	4	14	60	0	0	19,595	31	1,800	8	306	5	189	551	8,901	11,747	31,342
⑦	42	1,316	110	241	90	0	0	18	0	4	0		1,779	8	294	0	0	1	132	113	989	1,528	3,307	
計	215	17,015	808	2,099	501	70	584	215	4	18	60	0	0	21,374	39	2,094	8	306	6	321	664	9,890	13,275	34,649

特別展・企画展

- | | |
|----------------------|---------------|
| ①「平山郁夫素描展」 | 4月4日～4月25日 |
| ②「ブルックリン美術館所蔵浮世絵名品展」 | 4月29日～5月25日 |
| ③「海と港の博物館展」 | 7月11日～8月31日 |
| ④「発掘された日本列島'99」 | 9月26日～10月17日 |
| ⑤「栄光のヴェネチアン・グラス展」 | 11月13日～12月28日 |
| ⑥「池田満寿夫『般若心経』の世界」 | 1月8日～2月6日 |
| ⑦「新弥生紀行」 | 2月24日～4月11日 |

(3) プラネタリウム.

(上段：月計, 下段：累計, 単位：人)

月	投映回数	有 料 観 覧 者												無 料 観 覧 者										観覧者合計
		個 人			団 体 (20%割引)			減免 (50%割引)			減免 (50% 割引の団体)			有料 入館者計	小中学校		園児		他団体		幼 児	招待券	無料入館者計	
		一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中		校	人数	校	人数	校	人数				
4	69	346	33	166	14	21	23	1						604							62	408	470	1,074
5	95	774	97	236	29	0	113	3		2				1,254	2	124	2	97	3	76	93	33	423	1,677
	164	1,120	130	402	43	21	136	4	0	2	0	0	0	1,858	2	124	2	97	3	76	155	441	893	2,751
6	87	737	43	205	26	0	140	0	1	0	24			1,176	3	265	34	1,570	3	208	218	50	2,311	3,487
	251	1,857	173	607	69	21	276	4	1	2	24	0	0	3,034	5	389	36	1,667	6	284	373	491	3,204	6,238
7	111	1,457	81	646	51	0	442	7	0	1	0			2,685	13	822	26	1,424	3	60	609	85	3,000	5,685
	362	3,314	254	1,253	120	21	718	11	1	3	24	0	0	5,719	18	1,211	62	3,091	9	344	982	576	6,204	11,923
8	112	2,444	176	1,693	26	3	130	33	0	4	2			4,511	0	0	2	112	1	49	1,277	740	2,178	6,689
	474	5,758	430	2,946	146	24	848	44	1	7	26	0	0	10,230	18	1,211	64	3,203	10	393	2,259	1,316	8,382	18,612
9	75	778	71	276	18	0	102	7	0	1	40			1,293	5	446	4	84	0	0	294	79	903	2,196
	549	6,536	501	3,222	164	24	950	51	1	8	66	0	0	11,523	23	1,657	68	3,287	10	393	2,553	1,395	9,285	20,808
10	95	467	75	151	16	0	311	1	0	1	0			1,022	7	404	5	194	2	134	72	58	862	1,884
	644	7,003	576	3,373	180	24	1,261	52	1	9	66	0	0	12,545	30	2,061	73	3,481	12	527	2,625	1,453	10,147	22,692
11	96	532	51	164	332	0	162	2	0	0	0			1,243	13	1,060	4	134	1	43	88	50	1,375	2,618
	740	7,535	627	3,537	512	24	1,423	54	1	9	66	0	0	13,788	43	3,121	77	3,615	13	570	2,713	1,503	11,522	25,310
12	66	578	42	158	101	0	0	26	0	1	0			906	2	123	1	15	1	54	69	47	308	1,214
	806	8,113	669	3,695	613	24	1,423	80	1	10	66	0	0	14,694	45	3,244	78	3,630	14	624	2,782	1,550	11,830	26,524
1	86	451	53	190	0	0	0	6	0	0	0			700	8	388	1	63	2	63	105	50	669	1,369
	892	8,564	722	3,885	613	24	1,423	86	1	10	66	0	0	15,394	53	3,632	79	3,693	16	687	2,887	1,600	12,499	27,893
2	80	471	51	158	75	0	125	18	0	0	0			898	0	258	0	311	0	190	101	42	902	1,800
	972	9,035	773	4,043	688	24	1,548	104	1	10	66	0	0	16,292	53	3,890	79	4,004	16	877	2,988	1,642	13,401	29,693
3	84	497	65	193	5	0	19	7	0	2	0			788	6	198	6	164	0	0	246	145	753	1,541
計	1,056	9,532	838	4,236	693	24	1,567	111	1	12	66	0	0	17,080	59	4,088	85	4,168	16	877	3,234	1,787	14,154	31,234

５．関係法規

四日市市立博物館条例

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2及び博物館法（昭和26年法律第285号。以下「法」という。）第18条の規定に基づき、博物館の設備及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 本市は、自然科学及び人文科学に関する資料を収集し、保管し、及び展示して市民の利用に供するとともに、プラネタリウムによる天体運行等の映写を行い、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、四日市市立博物館（以下「博物館」という。）を四日市市安島一丁目3番16号に設置する。

(事業)

第3条 博物館は、前条の設置目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 歴史、考古、民俗、美術工芸、天文等に関する実物、複製、複写、模型、図書、図表、写真、フィルム、レコード等の資料（以下「博物館資料」という。）を収集し、保管し、展示し、及び利用に供すること。
- (2) 博物館資料の利用者に対する説明、助言及び指導に関すること。
- (3) 博物館資料に関する専門的、技術的調査研究に関すること。
- (4) 博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究に関すること。
- (5) 博物館資料に関する解説書、目録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- (6) 博物館資料に関する講演会、研究会等を開催すること。
- (7) 他の博物館、図書館、学校その他関係機関との連絡及び協力に関すること。
- (8) プラネタリウムによる天体運行等の映写及び天文観測の指導に関すること。
- (9) その他必要な事業

(観覧料)

第4条 博物館資料の展示会場へ入場しようとする者及びプラネタリウムの映写を観覧しようとする者は、別表第1に定める観覧料を納付しなければならない。

- 2 前項に定める観覧料の額は、別表第1に定める額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額とする。この場合において、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、中学生以下及び心身障害者で、受付において身体障害者手帳、療育手帳又はそれらに代わるものを提示した者の観覧料の額は、別表1に定める額とする。

(特別展示室等の使用)

第5条 四日市市教育委員会（以下「委員会」という。）は、第2条の設置目的に反せず、第3条の事業に支障のない範囲内において、展示発表等のため、博物館の特別展示室及び講座室（以下「特別展示室等」という。）の使用を許可することができる。

- 2 前項の規定により、特別展示室等を使用しようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。
- 3 前項の許可を受けた者は、別表第2に定める使用料を規則で定める期限までに納付しなければならない。
- 4 前項に定める使用料の額は、別表第2に定める額に、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額とする。この場合において、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

(特別利用の許可等)

第6条 博物館資料の熟覧、模写、模造、撮影等をしようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。

- 2 前項の許可を受けた者は、2,000円の範囲内において規則で定める手数料を納付しなければならない。

(館外貸出し)

第6条の2 博物館資料は、次の各号のいずれかに該当するときは、館外への貸出しをしない。ただし、委員会は、他の博物館、図書館、学校等適当と認めたものについて、博物館資料の館外貸出しを許可することができる。

- (1) 館外貸出しによって博物館資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると委員会が認めたとき。
- (2) 現に博物館資料が展示されているとき。
- (3) その他委員会が博物館資料の館外貸出しをすることを不適当と認めたとき。

(入館等の制限)

第7条 委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、博物館への入館を拒否し、若しくは退館を命じ、又は第5条第2項及び第6条第1項の許可をしない。

- (1) 公安、風俗その他公益を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設、付属設備等を損傷するおそれがあるとき。
- (3) その他委員会において管理上支障があると認めたとき。

制定 平成5年3月30日 条例第16号

(観覧料、使用料及び手数料の減免)

第8条 市長は、特に必要があると認めたときは、観覧料、使用料及び手数料を減額又は免除することができる。

(観覧料、使用料及び手数料の還付)

第9条 既納の観覧料、使用料及び手数料は、還付しない。ただし、市長が特別の事由があると認めたときは、その全部又は一部を還付することができる。

(権利の譲渡等の禁止)

第10条 第5条第2項、第6条第1項及び第6条の2の規定により許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、その権利を他に譲渡し、又は転貸してはならない。

(許可の取消し等)

第11条 委員会は、使用者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、許可の条件を変更し、又は使用若しくは利用を停止し、若しくは許可を取り消すことができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) 許可の条例に違反したとき。
- (3) 偽りその他不正な手段により許可を受けたとき。
- (4) その他委員会において特に必要があると認めたとき。

(特別の設備等)

第12条 使用者は、既存の設備を変更し、又は特別の設備を使用しようとするときは、あらかじめ委員会の承認を受けなければならない。

(原状回復の義務)

第13条 使用者は、その使用若しくは利用を終了したとき又は第11条の規定により使用若しくは利用を停止され、若しくは許可を取り消されたときは、直ちに原状に回復しなければならない。

- 2 使用者が前項の義務を履行しないときは、委員会においてこれを執行し、使用者からその費用を徴収する。

(損害賠償)

第14条 使用者は、使用若しくは利用中に建物、附属施設等を損傷又は滅失したときは、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の事由があると認めたときは、その全部又は一部を免除することができる。

(博物館協議会)

第15条 博物館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、法第20条第1項の規定に基づき、博物館に四日市市立博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

- 2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験のある者から、委員会が任命する。
- 3 協議会の委員の定数は、20人以内とする。
- 4 協議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第16条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、委員会が別に規則で定める。

附則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成5年4月1日から施行する。ただし、第3条第1号（博物館資料の展示及び利用に供する部分に限る。）、第2号及び第8号ならびに第4条から第14条までの規定は規則で定める日から、次項の規定は平成5年9月1日から施行する。

(四日市市立郷土資料庫条例の廃止)

- 2 四日市市立郷土資料庫条例（昭和45年四日市市条例第38号）は、廃止する。

附則 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

別表第1（第4条関係）

区 分	博物館常設展示 1人1回につき	プラネタリウム 1人1回につき	博物館特別展示及び プラネタリウム特別番組 1人1回につき
一 般	200円	500円	2,000円の範囲内で 委員会が定める額
高・大学生	150円	350円	
小・中学生	100円	200円	

備考 (1) 心身障害者で、受付において身体障害者手帳、療育手帳又はそれらに代わるものを提示した者に限り、観覧料は、規定料金の100分の50の額とする。

- (2) 20人以上の団体は、1人1回につき規定料金の100分の80の額とする。

別表第2（第5条関係）

区 分	午 前	午 後	全 日
	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午前9時から 午後5時まで
特別展示室	—	—	30,000円
講 座 室	8,000円	12,000円	20,000円

四日市市立博物館条例施行規則

制定 平成 5 年 3 月 31 日 教委規則第 5 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、四日市市立博物館条例（平成 5 年四日市市条例第 16 号。以下「条例」という。）第 16 条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第 2 条 四日市市立博物館（以下「博物館」という。）の開館時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、四日市市教育委員会（以下「委員会」という。）が特に必要があると認めたときは、これを変更することができる。

(休館日)

第 3 条 博物館の休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が特に必要であると認めたときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

- (1) 水曜日。ただし、その日が国民の休日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に当たるときは、その翌日とする。
- (2) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

(観覧の手続)

第 4 条 博物館資料の展示会場に入場しようとする者及びプラネタリウムの映写を観覧しようとする者は、観覧料の納入の際に観覧券の交付を受け、展示室及びプラネタリウム室の入口においてこれを係員に提示又は提出しなければならない。

(使用許可の申請)

第 5 条 条例第 5 条第 2 項の規定により、特別展示室等の使用の許可を受けようとする者は、四日市市立博物館使用許可申請書（第 1 号様式。以下「申請書」という。）により委員会に申請しなければならない。

2 前項の申請の受付は、使用しようとする日（引き続き 2 日以上使用しようとする場合は、その最初の日をいう。以下「使用日」という。）の属する月の初日前 6 月からとする。

3 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する場合は、前項に定める期間前に受付できるものとする。

- (1) 四日市市又は委員会が行う事業又は主催する行事に使用するとき。
- (2) その他委員会が特に必要であると認めたとき。

4 第 1 項に規定する申請書の受付時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、休館日の受付は行わない。

(使用の許可)

第 6 条 委員会は、前条第 1 項の使用許可の申請について適当と認めたときは、使用の許可を決定し、四日市市立博物館使用許可書（第 2 号様式。以下「許可書」という。）を申請者に交付するものとする。

2 博物館の使用について許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、博物館使用の際に、前項の許可書を係員に提示し、指示を受けなければならない。

(使用の変更及び取消し)

第 7 条 使用者は、許可書に記載された事項を変更し、又は施設の使用を取り消そうとするときは、四日市市立博物館使用変更（取消し）許可申請書（第 3 号様式）に許可書を添えて委員会に提出しなければならない。

2 委員会は、前項の規定により使用の変更又は取消しを許可したときは、四日市市立博物館使用変更（取消し）許可書（第 4 号様式。以下「変更（取消し）許可書」という。）を申請者に交付するものとする。

(附属設備の名称及び使用料の額)

第 8 条 博物館の附属設備の使用料の額は、別表第 1 に定める額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額とする。この場合において、その額に 10 円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

(使用料の納付)

第 9 条 使用者は、使用の許可と同時に使用料を納付しなければならない。

2 官公署が使用する場合にあつては、前項の規定にかかわらず、別に納付期間を定めることができるものとする。

(観覧料の減免)

第 10 条 条例第 8 条の規定に基づく観覧料の減額又は免除の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 四日市市及び三重郡に所在する学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に規定する小学校、中学校の児童、生徒が学校教育の一環として教職員に引率されて常設展示、プラネタリウム及び特別展示を観覧するとき。 10 割
- (2) 博物館が開催する特別展示を観覧料を納付して観覧したもの、引き続き常設展示を観覧するとき。 10 割
- (3) その他委員会が特別の事由があると認めた時。

その都度委員会が定める割合

2 前項第 1 号に定める観覧料の減免を受けようとする者は、四日市市立博物館観覧料減免申請書（第 5 号様式）に、減免を必要とする理由を記し、委員会に申請しなければならない。

(優待券等)

第 11 条 委員会が特に必要と認めたときは、優待券、招待券及び特別展示前売観覧券を発行することができる。

(使用料の還付)

第 12 条 条例第 9 条ただし書の規定により使用料を還付する場合及び還付の割合については、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 災害等特別の事由により、使用者の責めによらない場合において使用できなかったとき。 10 割
- (2) 使用者が使用日の前 7 日以前に使用許可の取消しを申請し、許可されたとき。 5 割

2 使用者が第 7 条の規定により博物館の使用の変更を許可された場合において、既納の使用料に過納金が生じたときは、これを還付するものとする。

3 前 2 項の規定により使用料の還付を受けようとする者は、四日市市立博物館使用料還付申請書（第 6 号様式）に第 1 項第 1 号の場合にあつては許可書と使用料領収書、第 1 項第 2 号及び前項の場合にあつては変更（取消し）許可書と使用料領収書を添えて委員会に申請しなければならない。

4 委員会は、前項の申請を受理し、還付を決定したときは、四日市市立博物館使用料還付決定通知書（第 7 号様式）を申請者に交付するものとする。

(使用者の遵守事項)

第 13 条 博物館に入館する者、使用者及び条例第 6 条第 1 項の規定により許可を受けた者（以下「使用者等」という。）は、条例及びこの規則に定めるもののほか、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

い。

- (1) 使用を許可されていない施設を使用し、又は立ち入らないこと。
- (2) 所定の場所以外で喫煙し、又は火気を使用しないこと。
- (3) 許可を受けずに張り紙をし、又はくぎ類を打ち、建物その他の物品をき損又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
- (4) 騒音を発し、暴力を用いるなど他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (5) その他委員会が定める事項及び係員の指示に従うこと。

(職務上の立入り)

第14条 使用者は、係員の職務上の立入りを拒んではならない。

(施設等の損傷の届出)

第15条 使用者等は、施設、附属設備等を損傷又は滅失したときは、直ちに理由を付して委員会に届け出なければならない。

(使用後の届出及び点検)

第16条 使用者等は、条例第13条の規定により施設、設備等を原状に復したときは、速やかに委員会に届け出るとともに、その点検を受けなければならない。

(特別利用の許可の申請)

第17条 条例第6条第1項の規定に基づき、特別利用の許可を受けようとするものは、四日市市立博物館資料特別利用許可(減免)申請書(第8号様式)を委員会に提出しなければならない。

- 2 委員会は特別利用の許可をしたときは、四日市市立博物館資料特別利用許可書(第9号様式)を交付するものとする。
- 3 四日市市立博物館資料特別利用許可書の交付を受けたものは、直ちに条例第6条第2項に基づく手数料を納付しなければならない。
- 4 前項に定める手数料の額は、別表第2に定める額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額とする。この場合において、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

第18条 条例第8条の規定に基づく手数料の減額又は免除の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 市、県又は国若しくは他の地方公共団体が行う教育、学術若しくは文化の事業又はこれらの事業の普及の用途に供することを目的とするとき 10割
- (2) 私立の博物館、図書館、学校等が行う教育又は研究の用途に供することを目的とするとき 10割
- (3) 主に学術研究の用途に供することを目的とするとき 10割
- (4) その他委員会が特別の事由があると認めたとき。

その都度委員会が定める割合

2 前項に定める使用料の減免を受けようとする者は、四日市市立博物館資料特別利用(減免)申請書(第8号様式)に、減免を必要とする理由を記し、委員会に申請しなければならない。

(特別利用の制限)

第19条 次の各号の一に該当するときは、特別利用の許可をしない。

- (1) 特別利用によって博物館の資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると委員会が認めたとき。
- (2) 現に博物館資料が展示されているとき。
- (3) 寄託された博物館資料で寄託者の同意を得ていないとき。
- (4) 著作権がある博物館資料で著作者の承諾を得ていないとき。
- (5) その他委員会が特別利用をすることが不適当と認めたとき。

(館外貸出しの許可等)

第20条 条例第6条の2ただし書きの規定により、博物館資料の館外貸

出しを受けようとするものは、あらかじめ四日市市立博物館資料館外貸出許可申請書(第10号様式)を委員会に提出し、その許可を受けなければならない。

2 委員会は、博物館資料の館外貸出しを認めた場合は、四日市市立博物館資料館外貸出許可書(第11号様式)を交付するものとする。

3 博物館資料の館外貸出しの期間は、1月以内とする。ただし、委員会が特に必要があると認めたときは、この限りでない。

(協議会の委員長及び副委員長)

第21条 条例第15条に規定する四日市市立博物館協議会(以下「協議会」という。)に、委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選によって選出する。

2 委員長及び副委員長の任期は、委員としての在任期間とする。

3 委員長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第22条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、定例会及び臨時会とし、定例会は年2回、臨時会は必要に応じて開催する。

2 会議は、委員長が召集し、委員長がその議長となる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第23条 協議会の庶務は博物館において処理する。

(委任)

第24条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成5年4月1日から施行する。ただし、第2条から第20条までの規定は、条例附則ただし書に規定する規則で定める日から、次項の規定は、平成5年9月1日から施行する。

(四日市市立郷土資料庫条例施行規則の廃止)

2 四日市市立郷土資料庫条例施行規則(昭和45年教育委員会規則第5号)は、廃止する。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

別表第1 (第8条関係)

区 分	使用料(一回一式)
1 6 ミ リ 映 写 機	2,000円
ス ラ イ ド 映 写 機	1,000円
プ ロ ジ ェ ク タ ー	1,000円

別表第2 (第17条関係)

区 分	手数料(一点一日)
熟 覧	300円
模 写	1,000円
拓 本	1,000円
撮 影	1,000円

Ⅲ. 施設概要

●設計概要

敷地は、旧四日市工業高校跡地の一角で、街区には都市公園を介して地場産業振興センター、アムスクエアがあり、それらとの調和を図る必要があった。そこで、形態的には都市公園を介してオープンなアトリウムで呼応しあう関係を生み出し、色調的にはアムスクエアのグレイッシュピンクと補色関係にあり色の映える淡緑青色を基調としている。

外観デザインとしては、博物館とプラネタリウムという複合した機能を持つ建物の性格上、「過去」（歴史）、「現在」、「未来」（宇宙）の調和をテーマとしている。そのことは、基壇部において花崗岩のジェットバーナー仕上げで歴史の積層をイメージし、胴部において割肌タイルにより工業化が進んだ現代だからこそ逆に求められる手造りのあたたかさ、やさしさを表現し、頂部においてステンレスの球体を一部露出させ、未来的、宇宙的なイメージを喚起して、それらの三層構成による対比と調和を図っている。また、都市公園に面する東側はボリュームの大きさからくる威圧感を低減するために、面を分節化し、水平線を強調したガラスのカーテンウォール、地上の緑が階段状に延長した濃緑色の石貼部、太陽光線をイメージした黄色の垂直線、コンビナートのメタファーとしての金属のパイプや球体により、リズムカルで変化のある構成としている。

内部機能構成としては、地下部分に収蔵部門、1階にエントランス、2～4階に博物館部門、5、6階にプラネタリウム部門を収め、地上部分に5層吹抜のアトリウムを設けることにより積層化した施設の空間的な一体感を生み出す計画としている。また、都市公園に対してオープンな構成とし、それを借景として利用することで空間的な広がりを持たせている。

（石本建築事務所）



●工事概要

所在地	〒510 三重県四日市市安島一丁目3番16号
	「近鉄四日市駅」下車徒歩5分
電話	0593-55-2700 代表
FAX	0593-55-2704
テレホンサービス	0593-55-2705
施設規模	敷地面積 1,845.840㎡
	建設面積 1,590.397㎡
	延床面積 10,147.108㎡
建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
	地下2階地上6階
建物最高の高さ	38.075m
建物イメージ	歴史(石を用い古典的な様式)
	現代(石、土などの自然素材と金属、ガラスなどの組み合わせによる新旧共存)
未来(金属板の仕上げ)	=プラネタリウム)
色彩イメージ	
1F 海	青
2F 大地	橙
3F 草花	黄
4F 山脈	緑
5F 空(宇宙)	シルバーメタリック
地域・地区	商業地域・防火地域
	建蔽率100%(耐火)、容積率600%
主な室名と面積	
●展示・教育部門	2,156.155㎡
常設展示室	2F 564.691㎡
//	3F 454.618㎡
特別展示室	4F 594.798㎡
ラウンジ	2~4F 281.02㎡
情報コーナー	1F 118.81㎡
講座室	1F 142.218㎡
●収蔵部門	1,256.230㎡
収蔵庫①	B2F 243.29㎡
// 前室	B2F 38.88㎡
収蔵庫②	B1F 282.17㎡(恒温恒湿)
収蔵庫③	B1F 384.496㎡
// 前室	B1F 76.086㎡
荷解室	1F 231.308㎡
●研究部門	474.802㎡
学芸員室	3F 105.059㎡
資料整理室	B1F 84.37㎡
文献資料室	3F 37.952㎡
資料評価室	4F 33.30㎡
くん蒸室	B1F 43.07㎡
スタジオ暗室	B1F 87.51㎡
ビデオ編集室	B1F 16.882㎡
会議室②	4F 37.952㎡
会議室③	3F 28.707㎡
●プラネタリウム部門	1,714.282㎡
客席(ドーム)	5F-6F 565.017㎡
天文学習室	5F 59.081㎡
天文展示コーナー	5F 194.763㎡
プラネタリウム事務室	5F 59.326㎡
空調機械室	5F・6F 836.095㎡
●管理・一般部門	4,545.639㎡
事務室	2F 60.464㎡
館長室	2F 37.001㎡
会議室①	2F 50.422㎡
ミュージアムショップ	1F 28.723㎡
警備室	1F 20.812㎡
中央監視室	B2F 44.064㎡
設備機械室	B2F 486.19㎡
電気室、発電室	240.152㎡
倉庫、展示備品庫など	3,577.811㎡
プラネタリウム(1,714㎡)	
ドーム径	18.5m 傾斜型(傾斜度20度)
座席	164席
GSS ヘリオス(五藤光学研究所製)	
7.4等星	25,000個の恒星が投影可能
分離型惑星映写機	9台

スカイライン投映機(80+80シーン)
マルチイメージシステム
マルチサウンドシステム
全天周映画 可能
アストロビジョン70(10.パーフォーレーション)
プラネタリウムとの同期可能(ショットフィルム)

主な施行業者名

建 築	㈱鴻池組 三菱建設㈱ 丸藤建設㈱
電 気	㈱電工社 四日市電機㈱
設備機械	須賀工業㈱ ダイダン㈱ 三東工業所
プラネタリウム	㈱五藤光学研究所
建築設計	㈱石本建築事務所
展示設計	㈱ササキ企画
展 示	商工美術㈱
展示映像	中部松下システム㈱
ハイビジョン	中部松下システム㈱
陶 壁	萬古環境造形体

設備概要

●空調設備

1. 空調熱源機器設備

①スクリーン冷凍機	(冷房能力293,000Kcal/H(97URST))
暖房能力	254,000Kcal/H) 2基
②スクリーン冷凍機用(空気熱交換器)	2基
送風機(低騒音型)	3,400㎡/min) 3台
③蓄熱層	730㎡

2. 空調、換気及び排煙機器設備

①空調機	
エアーハンドリングユニット	9基
パッケージ型空調機	30基
ファンコイルユニット	20基
全熱交換機	5基
②送、排風機	
シロッコファン	2基
軸流ファン	8基
ラインファン	13基
消音ボックス付ラインファン	20基
テリベントファン	1基
排煙ファン	3基
排煙口	25基

3. その他機器

①フィルターユニット	
外気新鮮空気処理ユニット	3基
②消音マフラーユニット	9基
③その他付属設備	一式
4. 空調配管設備	
①空調用ポンプ	14基
②冷温水2次ポンプ可変速制御盤	1基
③冷水ヘッダー	2基
④温水	2基
⑤冷温水用防触装置	4基
⑥その他付属設備	一式

●給排水衛生設備

1. 給水設備

①ポンプ	揚水ポンプ 2基
②受水槽	有効容量 12.7㎡ (2分割・複合板) 1基
③高架水槽	有効容量 6.3㎡ (2分割・SUS444)保温付 1基
④電機湯沸器	貯湯量 10L 3基 貯湯量 20L 3基 壁掛型瞬間湯沸器 2基
⑤ウォータークーラー	
壁埋込式、ステンレス製	2基
冷水能力 30L/H	2基
⑥その他付属設備	一式

2. 排水設備

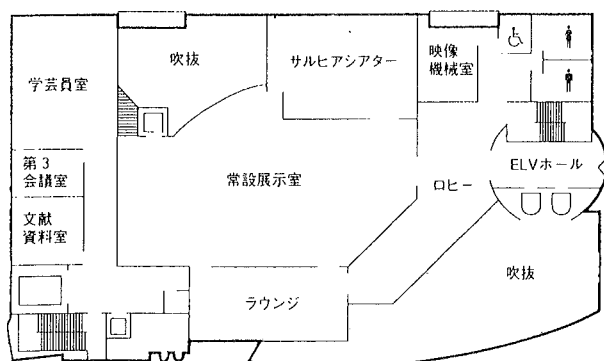
公共下水道接続箇所	
①湧水排水ポンプ	6基
②雑水排水ポンプ	2基
③雨水排水ポンプ	2基

●くん蒸設備(真空殺虫殺菌装置)

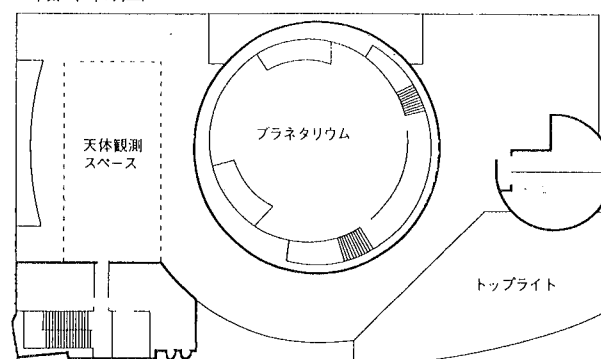
①屋内消火栓ポンプ	1基
②屋内消火栓設備	
屋内消火栓箱	12基
屋内消火栓箱(併設型)	4基
③連結放水設備	閉鎖型(8系統) 一式

④ハロゲン消火設備	7系統 (特別展示室、収蔵庫①②③、前室、電気室、発電室)	一式
⑤救助袋	3-5階	6台
⑥自動火災報知設備		
差動スポット感知器		6個
定温スポット感知器		14個
煙感知器		384個
炎感知器		4個
⑦非常放送設備		一式
⑧消火器		38本
⑨誘導灯設備	非難口誘導灯 通路誘導灯 客席誘導灯	54台 39台 22台
⑩その他付属設備		
●防犯設備		
①防犯設備	熱感センサー	46個
②監視カメラ	1-4階 カラードーム形 CCD モニターテレビ	16台 1台 5台
③防火扉		47箇所
④防火・防災シャッター		32箇所
⑤排煙口		28箇所
●電気設備		
①受電電圧	交流3相3線式 660V 60Hz	
②変圧器		
動力用		
3相6.6KV/210V 300KVA		1台
3相6.6KV/210V 500KVA		1台
3相6.6KV/210V 150KVA		2台
3相6.6KV/4400V 500KVA		1台
電灯用		
1相6.6KV/210V/105V 300KVA		2台
1相6.6KV/210V/105V 100KVA		1台
③自家発電機		
6気筒4サイクルディーゼル機関		
480Ps 1200rpm		1台
3相交流同期発電機	400KVA 6600V	1台
④電線路電圧	6600V 440V 210V 105V	
⑤電気室	高低圧配電盤 動力制御盤 電灯分電盤 端子盤	19面 15面 21面 12面
⑥低圧回路		
⑦低圧負荷設備		
電動機合計容量	1,123.023KW	130台
電灯コンセント合計容量	476KVA	2,115個
⑧直流電源装置		
100V非常照明用 発電機設備機器操作		
用全自動サイリスター式整流器		
(入力 交流3相 200V 60Hz 直流出力電流 50A 3相全波整流)		1面
蓄電池	バースト式高率放電用鉛蓄電池 2V×54セル	
⑨交流無停電電源装置		
100V 中央監視装置用		
商用同期常時インバーター給電方式		
(交流入出力 単相2線式 100V 60Hz 出力容量 5KVA)		1台
⑩電気時計	水晶発信式 6回路 親時計 1台 子時計 41台	
⑪放送設備	防災アンプ480W	20回路
⑫電話設備	デジタル電子交換機 多機能電話機 一般電話機	一式 15台 34台
⑬テレビ共聴設備	CATV引込(CTY)	
⑭中央監視設備	SAVIC-NET50による監視システム	
●エレベーター		
1.2号 乗用(展望用)	定員17名 1150kg 90m/分	
3号 乗用	定員11名 750kg 105m/分	
4号 人荷用	定員67名 4400kg 30m/分	
5号 乗用	定員11名 750kg 30m/分	
●その他設備	昇降リフト(2トン) ゴンドラ(ガラス清掃) 自動扉	1台 2台 4箇所

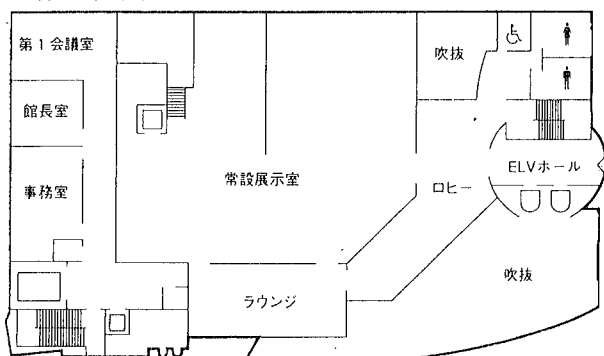
3階平面図



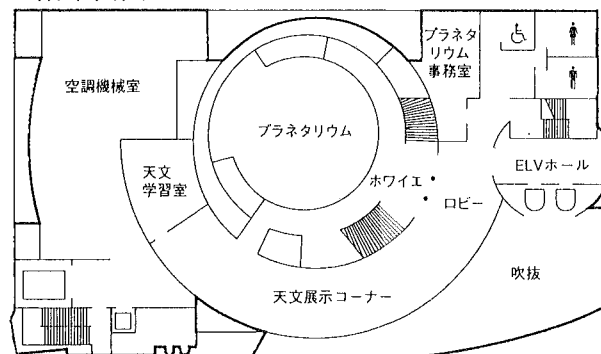
6階平面図



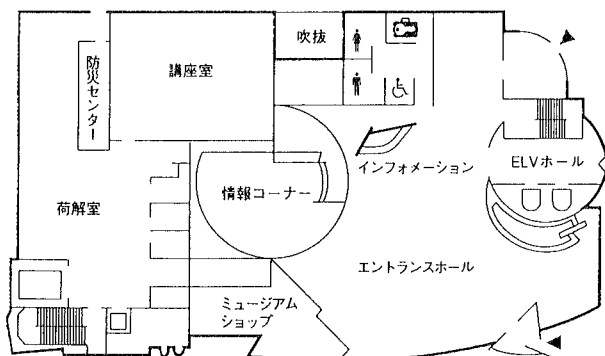
2階平面図



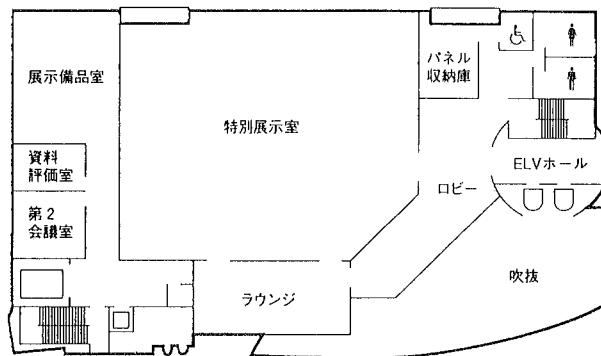
5階平面図



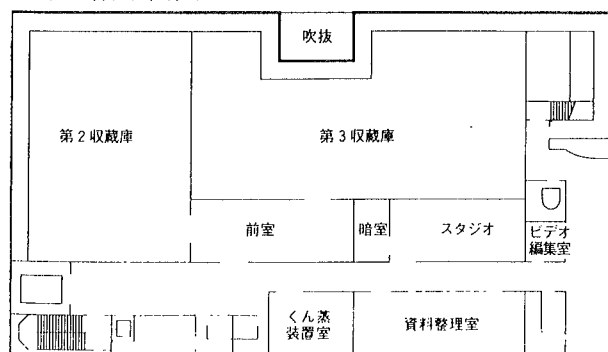
1階平面図



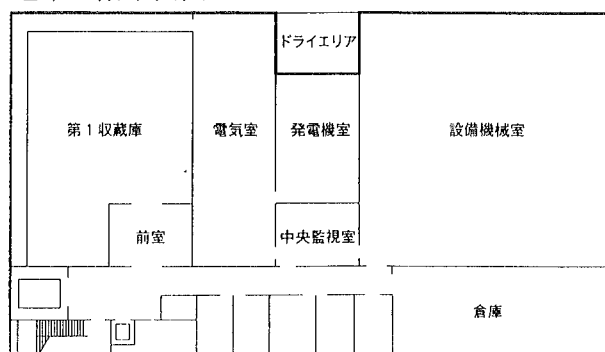
4階平面図



地下1階平面図



地下2階平面図



IV. 利用案内

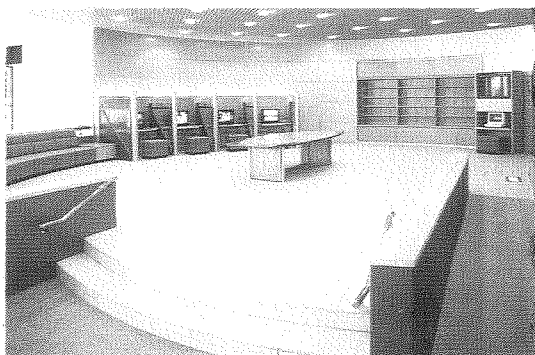
●博物館を彩る施設（無料利用できる部分）

□エントランス・ホール（1F）

入口を入ると5Fまで吹き抜けているアトリウムとシースルーエレベーターが目を引く。ここは誰でも入れる自由空間。喫煙コーナーもあり待ち合わせに最適な場所でもある。

□情報コーナー（1F）

4台のLDにより四季にわたり四日市各地に伝わる伝承行事を入館者が自由に観ることができる。また、歴史・自然・美術工芸などの書籍も自由に閲覧でき、インターネットによる市政情報検索が可能。



□ミュージアム・ショップ（1F）

入館の思い出となる記念品や市、博物館が刊行する図録等の書籍を販売。



●開館時間／午前9時30分～午後5時

（ただし入館は午後4時30分まで）

●休館日／水曜日（休日の場合は翌日）

12月29日～1月3日

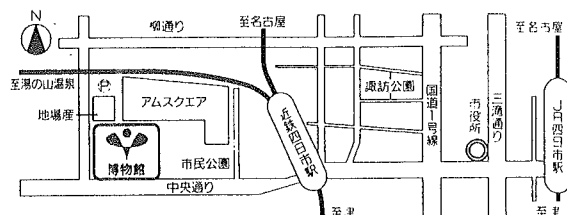
	常設展示	プラネタリウム
●料 金／一 般	210円	530円
高・大学生	160円	370円
小・中学生	100円	200円

※料金には消費税が含まれています。

●会場内での写真撮影、模写、万年筆、毛筆などの使用はお断りします。

●陳列ケース、展示品には触れないでください。

●館内での喫煙、飲食はご遠慮ください。



※博物館には駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください。

□陶 壁（2Fロビー）

四日市市の歴史、美術資料の展示効果と現代建築における陶の材質美との調和を図るため、通路を歩く人の動きとともに画面が変化する一種のだまし絵的效果を意図した。

A面：安藤広重作

東海道五十三次「四日市の図」

B面：歌川國貞作「蜃気楼の図」

これらを四日市萬古焼きの伝統技法により焼成。

高さ2.5メートル 幅5.0メートル

制作：萬古環境造形体

—— 平成11年度 ——

四日市市立博物館年報 第7号

平成12年8月1日 発行

編集・発行 四日市市立博物館

〒510-0075 四日市市安島一丁目3番16号

TEL 0593-55-2700 (代)

FAX 0593-55-2704

印刷

東海出版有限会社

再生紙使用

